

「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン（中間案）」に対する
パブリックコメントの結果概要について

1 パブリックコメント（県民への意見募集）の結果

実施期間 令和元年12月12日から令和2年1月10日まで
 意見件数 2名、2団体の方から88件のご意見をいただきました。
 ご意見に対する対応 いただいたご意見に対する県の考え方は「『第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン（中間案）』にかかるパブリックコメントでいただいた主なご意見と県の考え方」のとおりです。

(1) 意見の対応状況

区 分	件 数
①反映する	16
②反映済：意見や提案内容が既に反映されているもの	7
③参考にする：最終案や今後の取組に参考とするもの	36
④反映または参考にさせていただくことが難しいもの	0
⑤その他(①～④に該当しないもの)	21
合 計	80※

※意見件数88件のうち、類似する意見の集約等により意見の反映状況は80件となっています。

(2) 意見の種類と件数

意見の種類	件数
「基本的な考え方」に対する意見	20
「人権が尊重されるまちづくり」に関する意見	9
「人権啓発の推進」に関する意見	7
「人権教育の推進」に関する意見	6
「相談体制の充実」に関する意見	8
「さまざまな人権侵害への対応」に関する意見	3
「同和問題」に関する意見	5
「子ども」に関する意見	6
「女性」に関する意見	1
「障がい者」に関する意見	3
「外国人」に関する意見	4
「患者等」に関する意見	2
「犯罪被害者等」に関する意見	1
「インターネットによる人権侵害」に関する意見	3
「さまざまな人権課題」に関する意見	9
「計画の推進」に関する意見	1
合 計	88